

森から世界を変えるプラットフォーム・「森づくり×カーボンクレジット分科会」共催セミナー

企業のためのカーボンクレジット植林入門～基本の“木”を植えるセミナー～ 概要

開催日時：2026年8月18日（火）13：45～15：30

開催形式：対面（JICA 麹町本部）およびオンライン併用

講演1：柴崎一樹氏（公益財団法人国際緑化推進センター（JIFPRO）主任研究員） [※発表資料](#)

炭素クレジットを目的とした植林プロジェクトの基本的な考え方、課題、参画方法について解説。また、JIFPRO 及び「森づくり×カーボンクレジット分科会」の取組について紹介。

講演2：勝野旭氏（カネパッケージ株式会社海外事業本部取締役） [※発表資料](#)

カーボンクレジット事業の検討背景や取組状況を紹介し、事業参入に係るメリットや課題等を共有。

講演3：松尾美佐紀氏（Three Trees Pte Ltd プロジェクト開発部門共同リード） [※発表資料](#)

ガーナ・ルワンダ・タンザニアのカーボンクレジット事業の概要や Three Trees Pte Ltd（ディベロッパ）の役割、事業実施に係るポイント等を紹介。

【パネルディスカッション】

※パネルディスカッションから、岡林正人氏（林野庁海外林業協力室課長補佐）も登壇し、田中浩氏（JIFPRO 技術顧問）がモデレーターを務めた。

Q1：小規模植林のメリット・デメリット、課題について。

柴崎氏：メリットとしては、土地を確保しやすい点が挙げられる。参加を希望する農家の土地を活用するため、植林地を確保しやすい。途上国では多くの土地が既に何らかの用途で利用されており、100～200ha 以上のまとまった土地を確保することは難しい。そのため、小規模農家を対象とした方式が採用されるケースが多い。

一方、デメリットとしては、モニタリングや運営管理が複雑になる点が挙げられる。多数の農家が分散して参加するため、進捗管理やデータ収集、情報伝達が煩雑になり、クレジット認証に必要なモニタリングや報告のコスト・手間が増加する。

こうした課題への対応策として、スマートフォンアプリなどのデジタルツールを活用している。また、地域住民を階層的なリーダー組織としてグループ編成し、効率的な情報伝達・管理体制を構築している。ケニアでの事例では、こうした組織体制によって多数の農家の土地で植えた植林木を効果的に管理することを目指している。

松尾氏：ルワンダでは各農家 0.5ha 程度の面積で植林するため、モニタリングにはアプリの導入などデジタルを利用して効率化を図ろうとしている。アフリカでも、広大なまとまった土地を植林のために確保するのは難しい。

勝野氏：当初 10ha など小さな規模でスタートし、各地で植林し徐々に面積を増やしてきた。クレジット化について、はじめはこれまで植えたところをまとめれば良いと考えていたが、やはり 1,000ha 程度の規模が無いと収益として成り立たないと聞いた。どこが損益分岐点になるかは難しいところで、探っている。モニタリングを考え、CSR としての小規模な植林と、クレジット化するための植林は分けて考えようとしている。

Q2：単一種の産業植林もカーボンクレジットの対象になるのか？

岡林氏：JCM 森林分野のガイドラインでは、単一種の植林そのものの可否は明確に規定されていない。対象となるかは、プロジェクトに、そのクレジット制度やプロジェクトがなければ、植林が行われなかったという「追加性」が認められることが必要である。また、植林の相手国の法令や制度、森林の定義、土地

利用状況、単一樹種を選ぶ合理的な理由があるか、生物多様性や地域社会への悪影響がないか等、これらを日本側とパートナー国側でプロジェクト毎に検討し、妥当性を判断する。

松尾氏：利用するスキームによって対応は異なってくるが、外来種は厳しく制限されている。また、産業植林で伐採が行われる場合、その分の炭素排出も考慮しなければならないため、一般的にはクレジットとして認められる吸収量は小さくなる。

Q3：現地セクターの自主性や継続性を促す工夫は？

勝野氏：活動開始時から、地域の小規模なコミュニティ組織のリーダーと協定を結び、地域主体で運営できる仕組みを構築している。地域住民に対して、植林や維持管理に関する対価を適切に支払い、経済的なインセンティブを確保している。年 1 回の植樹活動などに地域住民が参加できる機会を設け、活動への関与を促している。フィリピンの現地スタッフが定期的に現場を訪問し、モニタリングや住民との交流を通じて関係性を維持・強化している。マングローブ保全地域では、学校の修繕、クリニック整備、クリスマス時の支援など、地域貢献活動も実施し、住民との信頼関係を深めている。こうした活動を継続するためには、企業として本業でしっかり利益を確保し、その収益を社会貢献活動に還元することが重要である。

Q4：事業の実施体制について

勝野氏：専門の部署としては 2 名のみで、1 名は埼玉大学に留学しマングローブの研究で博士号を取っている。フィリピンのホールディング会社には 20 名ほど在籍しており、イベント等に関わるという体制。

松尾氏：VCS（Verified Carbon Standard）に準じた森林保全プロジェクトにおいて、プロジェクト開発側が設計を主導する必要がある一方で、実際に植林や森林保全を継続するためには現地住民の協力が不可欠であり、そのため住民参加を非常に重視している。具体的には、事前説明会の実施、関係する村や住民の選定への参画、さらに利益配分（ベネフィットシェアリング）の仕組みづくりの段階から住民を巻き込む形で進めている。一方で、住民ごとに多様な意見や要望があるため、それらを村単位でまとめることが大きな課題となっている。また、事業を広域展開（スケールアップ）する際に、地域ごとに異なる利益配分制度が生じると運営が複雑化し、コスト増加にもつながることから、どのように統一的な仕組みとして整理していくかについて日々苦慮している。

Q5：モニタリングについて

松尾氏：まずベースライン調査として、プロジェクトを実施しなかった場合に森林がどの程度成長するかを把握する調査が必要。実際の炭素吸収量からベースライン分を差し引いたものがクレジット量となるため、重要な調査である。次に成長のモニタリング、プロジェクト実施後に、樹木がどれだけ成長したかを継続的に測定する調査がある。これらの調査を効率化・高度化するために、LiDAR（ライダー）搭載ドローンの導入を進めている。導入の目的はコスト削減だけでなく、測定の信頼性・精度向上にもある。従来のように人が現地で一本一本測定する方法に比べ、広範囲を効率的に測定でき、より実用的かつ正確なモニタリングが可能になる。

柴崎氏：ケニアの小規模農家向け植林プロジェクトでは当初ドローンの活用を検討した。しかし、植林地が広範囲に分散しており、それぞれの地点で操縦者を配置することから、運用上の負担が大きく、導入を断念した。また、解像度 50cm の衛星画像を用いれば、ある程度樹冠が発達した植林木については、1 本単位で確認することが可能なことを確認している。しかし、現時点では、植林木の本数がそれほど多くないために、1 本あたりに換算した高解像度衛星画像の購入費用が高くなり、費用対効果が低い。そのため、現在は、住民にモニタリング用のスマートフォンアプリを使用してもらい、現地で植栽した木の生残状況を目視で確認してもらっている。その際に、位置情報付きの写真も撮影してもらうことで、実際に対象地点まで行って、苗木を確認したかどうかを担保する仕組みとしている。

松尾氏：森林カーボンクレジットのモニタリング手法としてドローン活用が注目されているものの、認証

制度ごとに扱いが異なる。VCS では、ドローンを利用する場合、その手法が十分に有効であることを事前に証明しなければならない。一方、Isometric では、現在認証機関と協議中ではあるものの、ドローンの利用が認められる可能性が高いとの見通しで進めている。モニタリングや検証の実務では、プロジェクト開発が本格化した段階で、認証機関と継続的かつ密接にコミュニケーションを取ることが重要な課題・成功要因となる。

Q6：植林系カーボンクレジットプロジェクトにおいて、資金調達をする上でポイントになる点（資金提供者が気にする点）は？資金調達ではなく、自社による資金拠出によってプロジェクト実施するケースは？

松尾氏：植林系カーボンプロジェクトの資金調達では、主にオフテイク契約（将来発行されるクレジットの購入契約）と直接投資（エクイティ投資）の2つの方法が活用されている。2025年の市場データでは、取引の約56%がオフテイク契約、44%が投資となっており、ほぼ半々の状況。プロジェクトによっては、将来的なクレジット需要の高まりを見込み、オフテイク契約よりも直接投資の方が投資家にとって高いメリットをもたらす場合がある。そのため、事業者側は資金提供者に対し、契約形態や条件を提示しながら最適な資金調達方法を模索している。

一方で、資金調達上の大きな課題は、投資家やクレジット購入者が短期的なリターンを求める傾向があるのに対し、森林プロジェクトは成果や収益化までに数年から数十年を要する点。そのため、植林プロジェクトへの資金提供には、長期的な視点でリターンを評価できる投資家と、柔軟な資金スキームへの理解が重要。

勝野氏：（自社による植林活動について）ももとはカーボンクレジット創出を目的としたものではなく、CSR活動や環境意識向上を目的に始まったものだが、カーボンクレジット事業を進めるには一定規模以上の事業展開が必要であり、そのためには相応の資金が必要になる。ただし現時点では、クレジット創出に必要な工程、期間、資金規模がまだ明確に把握できていない状況である。

また、現在はパートナー企業と協業しながら調査段階にあり、特に重要な課題として「植林場所の選定」がある。フィリピンでは地域ごとに環境条件が大きく異なり、樹木の育成状況や事業性が変わるため、一部地域のデータだけでは他地域に適用できない可能性がある。

そのため、現段階では必要資金額を具体的に算出する段階には至っておらず、まずは実績や経験を積みながら、どの地域が最適なのかを自社で見極めていくことが重要だと考えている。

Q7：JCM（Joint Crediting Mechanism）のパートナー国拡大と森林JCMの見通しについて（特にアフリカ）

岡林氏：現在、JCMのパートナー国は32か国。パートナー国となるには、日本との間で二国間文書を締結する必要がある。今後は新規国の拡大よりも、既存パートナー国での案件形成やプロジェクト実施を本格化する段階に入っていると認識している。現在、新たなパートナー国に向けての交渉は、マレーシアとブラジルと実施されていることが公表されている。アフリカでは、エチオピア、ケニア、セネガル、チュニジア、タンザニアの5か国がJCMパートナー国となっている。

JCMパートナー国であればどこでも森林プロジェクトができるわけではなく、別途「森林ガイドライン」の合意・採択が必要。現在、森林ガイドラインが整備されているのはフィリピン、カンボジア、ラオスの3か国。ラオスについては、パリ協定に対応した形へ改定協議中。ケニアとは森林ガイドラインの協議が進行中で、インドネシアについても協議開始の準備を進めている。

森林JCMの対象国拡大を検討する際に重視するのは、森林資源や森林保全のポテンシャルがあること、森林部局を含む相手国政府が森林JCMの実施を希望していること、民間事業者による具体的な案件ニーズがあることの3点。まずは協議中の国との合意や既存国での案件実績づくりを優先し、その進捗を踏まえて今後の拡大を検討する方針。

ケニアは、森林ガイドラインの内容については、すでに森林当局など関係機関との間で合意済み。今後は合同委員会での承認手続きが必要。上位ルールである「JCM Rules and Guidelines」の承認準備が整い次第、森林ガイドラインもあわせて合同委員会での承認が図られる見込み。承認されれば、ケニアで森林分野のJCMプロジェクトをガイドラインに沿って実施できるようになる。

(JCM への期待)

松尾氏：JCM クレジットについて、パリ協定第 6 条 2 項 (Article 6.2) の対象となるため、コンプライアンス市場において信頼性が高いクレジットとして期待している。現在、タンザニアで森林関連の JCM プロジェクトを進めており、タンザニア政府も森林プロジェクトの推進に積極的な姿勢を示している。日本政府とタンザニア政府の橋渡し役としてプロジェクト形成を進めている状況。今後も関係省庁による継続的な支援を期待している。

勝野氏：JCM に強い関心を持っているものの、経験や知識が不足しているため、現在は専門家の支援を受けながら取り組んでいる。民間企業が制度を活用しやすくなるよう、政府による情報提供や支援の充実を望んでいる。特に補助金や助成金の情報は自力では把握しにくく、人とのつながりを通じて初めて知るケースが多い。また、従来の JCM 制度では日本側にクレジットが帰属するケースが多いため、民間企業側にも適切にクレジットが配分されるような仕組みや実例づくりを期待している。

Q8：最後にひとこと

勝野氏：森林保全や地域貢献活動で最も重要なのは、企業規模や資金力ではなく継続して毎年取り組むこと。継続的な活動により、地域住民との信頼関係を構築でき、それがプロジェクト推進の基盤となる。まずは CSR 活動の一環として小さく始めることが大切。一方で最大の課題は社外ではなく社内の理解と納得感の醸成。社員や役員が活動の意義を理解し、共感することが重要。そのため、社員や顧客に現地を訪問・体験してもらうことが効果的。また、エコツーリズムなどによる収益化の可能性もある。活動は海外だけでなく国内でも実施可能であり、まずは企業や関係者にゆかりのある地域から始めるのがよい。小規模な活動から経験を積み重ねることで、将来的なカーボンクレジット化の可能性も見えてくる。周囲の関係者を巻き込み、多様な知見を集めながら進めることを推奨。

松尾氏：プロジェクトディベロッパーとして、カーボンクレジットや森林関連プロジェクトに関心を持つ企業を積極的に支援したいと考えている。この分野は長期的な投資・リターンが前提となるため、その点への理解が重要。専門的な内容をわかりやすく説明することがディベロッパーの重要な役割であり、興味がある企業には気軽に相談してほしい。制度や方法論は頻繁に更新されるため、情報収集は容易ではない。そのため、「森づくり×カーボンクレジット」分科会のような情報共有・連携の場が今後重要になる。必要な支援は幅広く行うので、今後も積極的に声をかけてほしい。

柴崎氏：途上国における植林プロジェクトがどのように行われているのか、十分にイメージできていない方々が多いと思う。関心のある人は、まず実際に現地を訪れ、現地の人の話を聞いたり、植林地を見たりすることで、テキストやガイドラインだけでは得られない多くの情報や気づきを現場から得られるだろう。

岡林氏：森林分野の JCM は、国が制度を整備し、民間事業者の技術や資金を活用して温室効果ガス削減などの成果を生み出す仕組みであり、今後も関係者と協力して進めていきたい。

(以下、セミナーの様子)

